ごか

2025
2月号
No.914
五霞町 広報
publicity GOKA

五霞町はたちの集い

令和６年度第２回

五霞町災害対処訓練【地震防災訓練】実施!

～役場・町民一体となって「正しくおそれて」地震に備える～

11月24日、全国で繰り返し発生する大規模地震の発生に備え、関東地域で大規模な地震が発生した場合を想定し、役場の地震災害に対する災害対策能力の向上、町民の地震災害に対する備えの向上を図ることを目的として『地震防災訓練』を実施しました。

主な訓練は、「災害対策本部会議訓練」「初動情報収集訓練」「住民避難・避難所開所等訓練」「炊き出し訓練」の４つの訓練を実施するとともに、指定避難所として㈱染めQテクノロジィ、社会福祉法人 五霞愛隣会と協定調印式をおこないました。

【災害対策本部会議訓練】

今回の訓練では、役場初のブラインド訓練を実施しました。この訓練により災害対策本部長以下職員は刻々と変化していく状況の中で、限られた情報を分析し人命救助活動等の地震災害における災害対処要領を訓練しました。

ブラインド訓練とは、「目の見えない」状態のことをいい、災害訓練の方法として取り入れられている手法です。訓練の要領や訓練時の情報を事前に訓練を実施する側に伝えず「ブラインド状態」にコントローラー（訓練を組み立てる側）からプレーヤー（訓練実施する側）に対して被害状況等を与えてその結果、情報を「分析」し「考え」、「行動」させる訓練方式です。

「実際・実践的訓練」として色々な機関等で実施されています。

災害対策本部会議で指示を出す本部長

「いのち」守る情報収集を目指して【初動情報収集訓練】

災害発生直後の混乱の中、正確かつ迅速に情報を収集し、「人命救助」を始めとする、被災者に必要な支援を実施するため、事前に耐震基準等を調査して地震に対する脆弱性を評価し、ドローンにより空中から、公用車により地上から**実際的な情報収集訓練を実施**しました。

デジタル化が進む災害対策本部

ドローンによる【初動情報収集訓練】

発災直後にドローンのライブ映像により町内全景を確認

地震発生後、速やかに実施された本部長からのＹｏｕＴｕｂｅによる町民へのメッセージ動画配信

マイナンバーカード、スマートフォンを活用した安全・利便性の向上

【住民避難・避難所開所等訓練】

町では令和６年６月に実施した水害における避難力強化訓練から「マイナンバーカード」を使用した災害時避難所への入所の【受付簡略化】【安否確認】の要領の検証訓練を進めています。

また今回、新たな試みとして「スマートポスト」を使用して【安否確認】【被災者ニーズの把握】のため検証を実施しました。

◎「スマートポスト」につきましてはＰ18デジタル推進トピックスに掲載していますのでご確認ください。

マイナンバーカードによる避難所入所のタブレットを準備する職員

議員等研修者は調理の説明を受けながら試食を体験しました

災害関連死防止の備え【炊き出し訓練】

災害時避難所で大きな問題は「災害関連死」です。過去の災害では地震等で直接亡くなる方を上まわる例も報告されています。この中でも「温かく栄養のある食事」はとても重要だと言われています。このため町では避難所で温かい食事を災害時に提供できるように今回初めて「災害時協力協定」の枠組みを活用し、さまざまな方の協力を得ながら、炊き出し訓練を実施しました。

【災害時における支援協力に関する協定締結式】

災害時の施設の避難所利用について、㈱染めQテクノロジィおよび社会福祉法人五霞愛隣会と協定を締結しました。

○㈱染めQテクノロジィ：指定避難所
○社会福祉法人 五霞愛隣会：福祉避難所

左側：社会福祉法人 五霞愛隣会
右側：㈱染めQテクノロジィ

今回の訓練にご協力いただきました、地域、企業、団体のみなさまに心より感謝申し上げます。

お米、お肉、野菜等たくさんの食材を提供していただきました

災害時物資提供の協定事業者
【茨城むつみ農業協同組合 五霞支店】

荷物を降ろすプラットホームを工夫してもらいました

災害時輸送等支援の協定事業者
【株式会社新幸運輸】

おいしい豚汁と災害時炊出し袋で調理したごはんを作っていただきました

災害時ボランティア
【地域赤十字奉仕団(民生委員児童委員協議会)、食生活改善推進会】

30個の段ボールベットを提供いただきました

訓練時物資提供
【大王パッケージ株式会社】

五霞町防災アプリは登録はお済みですか

町では現在、災害時に町民のみなさんの「安否確認」や「必要な救援物資のニーズ把握」のためスマートフォンアプリ「スマートポスト」の導入を進めています。ぜひ登録をお願いします。

防災アプリはこちら

○お問い合わせ　生活安全課　防災G　☎(84)3618(直通)

令和７年「五霞町はたちの集い」

１月12日に、中央公民館において「五霞町はたちの集い」が盛大に開催されました。

20歳を迎えた参加者48名（対象者64名）が、色鮮やかな晴れ着やスーツを身にまとい、旧友や恩師との久しぶりの再会を喜び合いました。代表挨拶では、はたちの集い実行委員長の栗原桜さんが務め、家族への感謝や20歳を迎えた決意を発表しました。

式典終了後には「茨城三宅会」の方々による和太鼓パフォーマンスが披露され、参加者たちを祝福しました。

在宅福祉サービスセンターのご案内

町では、五霞町社会福祉協議会へ事業委託をおこない、協力会員(有償ボランティア)が高齢者や障がい者などの見守りや送迎等をおこなう事業を実施しています。

≪サービス内容≫

＊訪問サービス…ごみ捨て・見守り・話し相手

＊外出サービス…病院・外出等の送迎　※病院内の付き添いは不可

≪対象者≫

町内居住者で高齢者・障がい者など

※外出サービスの場合、自力で車に乗降できる方。

≪利用時間≫

午前8時30分～午後５時

休日：日曜日・祝祭日

≪利用料≫

1時間600円(チケット1枚)

※外出サービスの場合は、ガソリン代が別途かかります。

≪送迎サービスご利用時のルール≫

・利用日の１週間前までの予約が必要です。

・発着のどちらかが五霞町で、五霞町に隣接している市町村のみの送迎となります。

協力会員大募集！

在宅福祉サービスセンターでは、病院・外出への送迎や、買い物への付き添い、話し相手や、ごみ捨て、見守りをしてくださる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。

活動日時は相談に応じます。可能な時間・頻度で活動してみませんか？

興味のある方は、下記までお問い合わせください。

活動費…1時間800円

≪協力できる方≫

79歳までの町内居住者または在勤者

※外出サービスの場合、運転者認定講習を受講していただく必要があります。ご自身の自家用車を利用しての送迎になります。

＝運転者認定講習会 日時＝

日時：３月29日㈯
午前９時30分～午後４時30分

場所：笠間市友部社会福祉会館

申込締切日：３月10日㈪

申し込み先：五霞町社会福祉協議会
☎(84)0765

※講習に係る費用として、テキスト代1,500円を負担いただきます。
昼食は各自でご用意ください。

○お申し込み・お問い合わせ　五霞町社会福祉協議会　☎(84)0765

町の組織が変わります

広報ごか1月号でお知らせしました、組織改正につきまして**令和7年4月1日**より下記のとおり変更となります。

なお、各課の業務内容および配置・連絡先については、広報ごか4月号にてご案内します。

【変更前】

10課(会・局) 7室20グループ

令和7年3月31日（月）まで

1	総務課	1	秘書人事G
		2	人権推進室
		3	財政G
		4	庁舎等建設推進室
2	まちづくり戦略課	5	政策G
		6	広報戦略G
		7	デジタル推進室
3	町民税務課	8	町民G
		9	税務G
		10	会計室
4	健康福祉課	11	こども未来G
		12	健康支援室
		13	社会福祉G
		14	高齢者支援G
5	生活安全課	15	防災G
		16	くらし環境G
6	産業課	17	地域振興G
		18	農業委員会G
7	都市建設課	19	建設・地籍G
		20	工務G
		21	市街地整備推進室
		22	官民連携推進室
8	上下水道課	23	下水道G
		24	水道G
9	教育委員会	25	学校教育G
		26	生涯学習G
10	議会事務局	27	議会G

【変更後】

10課(会・局) 1室30係

令和7年4月1日（火）から

1	総務課	1	秘書人事係
		2	人権推進室
		3	財政係
		4	防災係
2	まちづくり戦略課	5	政策係
		6	広報戦略係
		7	デジタル推進係
3	町民税務課	8	住民係
		9	保険係
		10	課税係
		11	会計・収納係
4	健康福祉課	12	健康支援係
		13	社会福祉係
		14	高齢者支援係
5	こども未来課	15	子育て支援係
		16	こども家庭係
6	産業課	17	農政係
		18	商工観光係
		19	くらし環境係
		20	農業委員会係
7	特定プロジェクト推進課	21	市街地整備推進係
		22	官民連携推進係
		23	庁舎建設推進係
8	建設水道課	24	建設係
		25	工務係
		26	下水道係
		27	水道係
9	教育委員会	28	学校教育係
		29	生涯学習係
		30	スポーツ振興係
10	議会事務局	31	議会係

※ ■ ➡ 令和7年4月1日から新設・所管課変更

○お問い合わせ まちづくり戦略課 政策G ☎(84)1111(内線212)

令和７年度

新 五霞町の子育て支援

キラリ★五霞町～五霞町は子育て世帯を応援します～

町では、令和７年４月から子育て世帯の経済的負担の軽減のため、五霞町在住児童の保育料の無償化に引き続き、所得制限なしで下記の新たな取り組みを実施する予定です。

学校給食費無償化

五霞小・中学生の保護者を対象に学校給食費無償化を実施する予定です。また、食物アレルギー等の理由により弁当を持参する児童生徒の保護者および町内在住の町外小中学校在籍児童生徒の保護者に対し、給食費相当額の助成金を交付します。

対象

①五霞小・中学校在籍児童生徒の保護者　⇒　**手続きはありません。**
②食物アレルギー等の理由により給食を停止し、弁当を持参する児童生徒の保護者（五霞小・中学校在籍児童生徒に限る）
③町内在住の町外小・中学校在籍児童生徒の保護者
⇒**②および③の方は、申請が必要になります。**
※対象者には、令和８年１月頃申請書を送付させていただきますので、令和７年度分をまとめて申請してください。

医療費助成窓口負担金無償化

対象

0歳から18歳までのこども・妊産婦

対象の医療費

保険適用となる医療費が対象です。入院時の食事代や個室代、予防接種や薬の容器代等は対象外となります。
※窓口負担金無償化は、令和７年４月診療分から適用になります。

申請

○**茨城県内**の医療機関を受診　⇒　役場窓口での手続きはありません
※窓口負担が600円未満の場合は役場窓口へ申請が必要となります。
○**茨城県外**の医療機関を受診　⇒　役場窓口での申請が必要

おしらせ

小児・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障害のマル福受給者証をお持ちの方
４月より医療福祉費の振り込みと支給決定通知が２か月に１回となります。
※奇数月（５・７・９・１１・１・３月）

○お問い合わせ
【学校給食費について】　教育委員会　学校教育G　☎(84)1462（直通）
【医療費助成について】　町民税務課　町民G　☎(84)1965（直通）

今年度の確定申告のお知らせ

◆**申告期間**　2月17日㈪～3月17日㈪　※役場閉庁日を除く
◆**受付時間**　午前8時30分～午後4時(正午から午後1時までを除く)
※午前8時から役場正面玄関入り口前で整理券を配布します
◆**受付場所**　町民税務課③番窓口
◆**申告会場**　役場２階 第2会議室
◆**お問い合わせ**　町民税務課　税務G　☎(84)1966(直通)
◆**確定申告に関する全般的なお問い合わせ**　古河税務署　☎(32)4161(代表)

1.　町で申告する方の注意事項

①受付は当日分のみです。電話での予約や申告時間の指定はできません。
②来庁の際には、消毒等の感染予防対策をお願いします。※体温が37.5度以上ある方は受付不可。
③午前８時から役場正面玄関入り口前にて整理券を配布します。整理券は１人２枚(２人分)までとなります。
午前８時30分以降は町民税務課③番窓口で受付をおこないます。**１日の受付人数が42人になり次第、受付は終了します。**
④受付終了後、指定の時間までは車の中や自宅等でお待ちください。
⑤町申告会場で受付できない申告がありますので申告フローチャートでご確認をお願いします。

2．　申告受付日程表

	月／日	曜日	受付対象行政区
所得税の申告	2/17	月	元栗橋
	2/18	火	元栗橋
			川妻
	2/19	水	小手指
			新幸谷
	2/20	木	堀之内
			小福田
	2/21	金	大福田
			山王山
	2/25	火	山王
			両新田
			冬木
	2/26	水	江川
			幸主
	2/27	木	土与部
			原宿台
	2/28	金	原宿台
	3/3	月	指定なし

	月／日	曜日	受付対象行政区
町県民税の申告	3/4	火	元栗橋
	3/5	水	元栗橋
			川妻
	3/6	木	小手指
			新幸谷
	3/7	金	堀之内
			小福田
	3/10	月	大福田
			山王山
	3/11	火	山王
			両新田
			冬木
	3/12	水	江川
			幸主
	3/13	木	土与部
			原宿台
	3/14	金	原宿台
	3/17	月	指定なし

※受付日を割り当てていますので、ご自身の対象行政区をご確認ください。
割り当ては目安ですので、ご自身の都合や体調に合わせてご来庁ください。

国税庁ホームページより

◇「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

国税庁ホームページから確定申告書を作成できます。画面の案内に従って入力すると、税額などは自動計算されます。作成した確定申告書等は、印刷して郵送やe-Tax（イータックス）にて電子送信することができます。

国税庁確定申告等作成コーナー

◇いつでもどこでもスマホ申告

年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方のほか、年末調整が済んでいない方、2カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などがご利用できます。自宅で申告書を作成することで、申告会場に行く時間も会場での待ち時間も不要となり、新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの感染予防となりますので、ぜひスマホ申告のご活用をお願いします。

○**お問い合わせ**　町民税務課　税務G　☎(84)1966(直通)

申告フローチャート ～申告が必要か確認してみましょう～

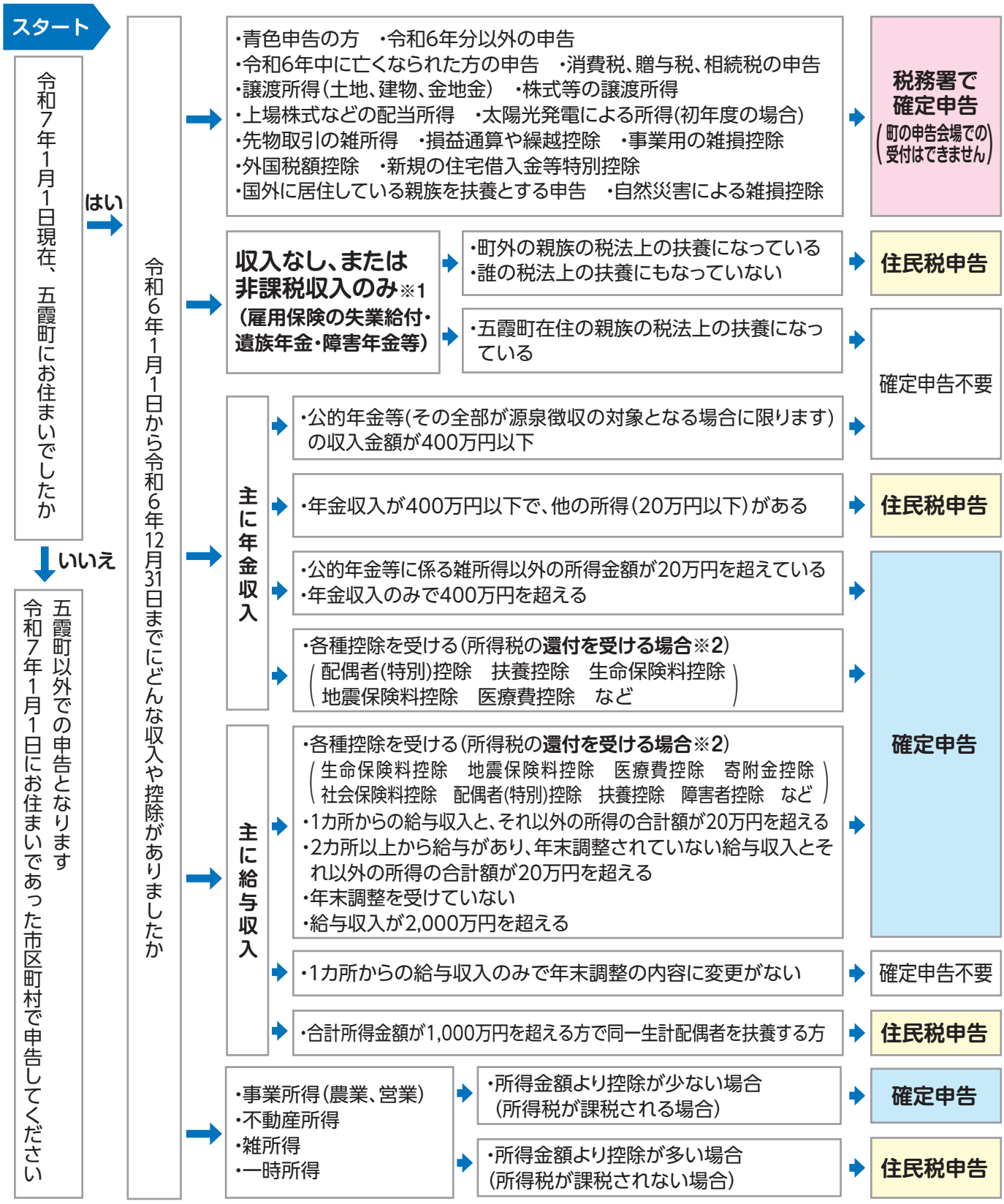

※1　収入がなかった場合や非課税所得(遺族年金・障害年金・失業保険など)のみの方は、申告書の提出義務はありませんが、非課税証明書の発行や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定、その他行政サービスの利用の際に必要となります。申告をしない場合、各種保険税等の軽減措置が受けられなかったり、非課税証明書の発行ができません。

※2　所得税の還付を受けようとする場合には確定申告をする必要があります。

○お問い合わせ　町民税務課　税務G　☎(84)1966(直通)

確定申告に必要なもの

お忘れの書類がないか申告会場に来る前にもう一度確認しましょう!

持ち物

全員
- □マイナンバーカード（または通知カード+本人確認書類）

対象の方
- □利用者識別番号記載の申告書お知らせはがき
  （税務署から送付されたもの※お持ちの方のみ）
- □所得税が還付になる方→本人名義の口座番号のわかるもの

収入を証明するもの

令和６年１月１日から令和６年12月31日までの収入が対象です。

給与	□ 給与所得の源泉徴収票（原本）	※複数ある場合は、すべて必要です。例年複数あるうちの一部をお忘れの方がいらっしゃいますので、ご注意ください。
年金	□ 公的年金等の源泉徴収票（原本） ※企業年金や厚生年金基金は「公的年金等」に含まれます。「雑その他」の収入で申告しないようにしてください。	
営業 農業・不動産	□ 収支内訳書（作成できていない場合は申告をお受けすることができません）	
一時	□ 収入額と必要経費の記載された証明書（「支払保険金額等のお知らせ」など）	
シルバー 人材センター	□ 配分金支払証明書 ※シルバー人材センターの配分金は雑所得で忘れずに申告しましょう。	
上記以外の所得	□ 報酬等の支払調書、事業主からの支払証明書など	

控除を証明するもの

令和６年１月１日から令和６年12月31日までに支払った分が対象です。

医療費 医療費控除の明細書	□ 医療費控除の明細書（作成できていない場合は申告をお受けすることができません） ※医療保険者から交付された「医療費通知」を確定申告書に添付する場合は、医療費控除の明細書の入力を簡略化することができ、医療費通知に記載されている分の医療費の領収書等の保存も不要です。 ※生命保険、高額療養費、出産育児一時金等から補てんされる金額は支払額から差し引いてください。 ※介護老人施設などでの施設サービス費用は、領収書に医療費控除対象額が明記されていることを確認してください。 ※おむつ代の控除を受けるには「おむつ使用証明書」が必要です。介護保険の要介護認定を受けている方は、2年目以降の確定申告では、「おむつ使用証明書」の代わりに健康福祉課で発行する「主治医意見書内容確認書」で代用できる場合があります。 ※予防接種や健康診断等の予防に関するもの、診断書代、自己都合の差額ベッド代、治療に直接関係しないマッサージ等は対象外です。
社会保険料	□ 控除証明書または納付済証明書、領収書（国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、任意継続保険料などが対象です） ※国民年金保険料は控除証明書（領収書）の提示または添付必須です。該当の方は必ずご用意ください。
小規模企業 共済等掛金	□ 支払った掛金額の証明書(ご自身が支払った掛金のみが所得控除の対象となります)
生命・地震保険	□ 控除証明書
住宅ローン ※初年度以外	□ 令和６年分住宅借入金等特別控除申告書(記入済のもの) 年末残高等証明書
寄附金	□ 受領証または領収書（寄附者、寄附先、寄附額が記載されたもの）
障がい者	□ 障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、要介護認定に伴う障害者控除対象者認定書など
勤労学生	□ 学生証
雑損	被害を受けた資産、取得時期、取得価格、保険金等で補填される金額がわかるもの □ 修繕の際に支払った金額の記載された領収書 ※「事業用資産」の雑損および「自然災害」による雑損は除く。

※ご自身で作成された確定申告書については、役場窓口でお預かりできませんので、古河税務署へ直接郵送してください。

○お問い合わせ　町民税務課　税務G　☎(84)1966(直通)

※確定申告をする方は、この用紙を切り取り、事前に記入してご持参いただくことでスムーズに受付できます。

確定申告申込書

受付番号	受付確認者	申告対応者

申告する方の住所・氏名などを記入してください。
（※代理で申告をする場合は代理の方でなく確定申告をする方の氏名等を記入）

住　所 （令和7年1月1日の住所）	五霞町	生　年 月　日	年　月　日
フリガナ 氏　名		携　帯 番　号	※お持ちでない方はご自宅の番号等
お知らせハガキ等　（　有　・　無　） 利用者識別番号　【　】		職　業	

確定申告する内容について○印や枚数など記入してください。
確定申告は年間全ての収入を申告する必要がありますので、収入関係（受取っているもの）に該当するものがある場合は全てに○印をしてください。

○印	収入関係（受取っているもの）	○印	控除関係（支払っているものなど）
	収入なし、または非課税収入（雇用保険の失業給付・遺族年金・障害年金など）のみ **→申告会場でなく③番窓口で申告を承ります。**		**医療費控除** 明細書等作成済 （作成されていない場合は確定申告をお受けできません。）
	給与の源泉徴収票（　　枚）　年末調整　済・未		**住宅ローン控除**　2年目以降 住宅借入金等特別控除計算明細書・年末残高証明書 有・無
	給与明細 （令和6年1月～12月までの収入　　円）		**寄附金控除**　証明書　有・無 （ふるさと納税や認定NPO法人・公益社団法人等への寄附）
	公的年金の源泉徴収票（　　枚）		**社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除** 【国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・国民年金・健康保険・その他（　　）】 証明書　有・無 （国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の証明書は不要です） ※源泉徴収されているものは除く
	不動産所得 収支内訳書作成済 （作成されていない場合は確定申告をお受けできません。）		**生命保険料控除・地震保険料控除** 証明書　有・無
	事業所得　（営業等・農業） 収支内訳書作成済 （作成されていない場合は確定申告をお受けできません。）		**寡婦・ひとり親控除**（死別・離別・未婚）
	雑所得 【個人年金・副業に係る所得・自宅の屋根に太陽光発電パネルがある方の売電収入・シルバー人材センターからの配分金・その他（　　）】		**障害者控除**　（本人・扶養） （手帳有・障害者控除対象者認定書）
	一時所得 【生命保険の一時金・満期の返戻金・その他（　　）】		**配偶者控除・扶養控除** （父・母・子＿＿人・他＿＿人）

※各種控除を受けるにあたりその控除を証明する書類がない場合はお受けすることは出来ません。

※下記の申告内容については、五霞町役場で確定申告をお受けできません。古河税務署で確定申告をしてください。
□青色申告の方　□令和6年分以外の申告　□令和6年中に亡くなられた方の申告　□消費税・贈与税・相続税の申告
□譲渡所得（土地・建物・金地金）　□株式等の譲渡所得　□上場株式などの配当所得　□外国税額控除
□先物取引の雑所得　□太陽光発電による所得(初年度の場合)　□損益通算や繰越控除　□事業用の雑損控除
□新規の住宅借入金等特別控除　□国外に居住している親族を扶養とする申告　□自然災害による雑損控除

✂切り取ってご使用ください

五霞町にあるみんなの居・場・所

～まぁ来いや（川妻）を紹介します～

川妻地区にある「まぁ来いや」は、令和5年にオープンした地域の居場所です。小野寺美津子さんのご自宅を開放して、毎月第2木曜日に開催されています。この居場所は、古民家のような温かみのある雰囲気が特徴で、町の住民だけでなく、他県からも人々が集まる人気の場所です。

「まぁ来いや」という名前は、小野寺さんの屋号として地域の方々に親しまれている「まきや」と「この居場所に『まあ来てみて』」という呼びかけの意味を込められて名付けられました。その名のとおり、年齢や背景を問わず参加されており、和やかな時間を過ごしています。

この居場所では、さまざまな活動がおこなわれています。

訪れた人たちは、ゆっくりと会話を楽しむ方がいたり、囲碁を打つ方がいたり、食事を楽しんだり。自分のペースで思い思いの活動を楽しむことができます。

また、木村秀子さんを中心としておこなう「笑いヨガ」は、初めての方でもすぐに楽しむことができると評判です。笑顔があふれるひとときは、緊張をほぐし、自然と参加している人たちをつなげてくれます。

ここで生まれる交流や絆は、地域全体の活性化にもつながっています。

初めての方も、何度も訪れている方も、ここでの時間をつうじて新たな発見やつながりを得ています。

温かい雰囲気と楽しい活動があなたを待っています。どなたでも気軽に参加できますので、興味のある方はぜひ足を運んでみてください♪

「まぁ来いや（川妻）」
【活動日】毎月１回（第２木曜日）
【時間】午前10時～午後3時 【場所】五霞町川妻 2523-1

○お問い合わせ　五霞町社会福祉協議会　☎(84)0765

五霞町 Topics まちのわだい

12/7・8

ごかラーメンフェス2024開催されました!

12月7･8日に、道の駅ごかにて「ごかラーメンフェス2024」が開催されました。当日は天候も良く、多くの来客者の方にお越しいただきました。

当日の様子は、五霞町公式ホームページにて公開していますのでぜひご覧ください。

10/3

茨城県発明工夫展で入賞

第68回茨城県発明工夫展において、五霞中学校3年生札川陽夏(ふだかわはるか)さんの作品「STOP！安全中央分離帯」が優秀賞を受賞しました。作品は、公益社団法人発明協会主催の「第83回全日本学生児童発明くふう展」に推薦されました。

寄附・寄贈のお礼 ご厚意に対し、厚く御礼申し上げます。

松沼均様(小手指在住)から菊の苗の寄附をいただきました

苗をいただいてから毎日大切に育て、可愛らしい黄色の菊が満開に咲きました。役場庁舎入り口で、来庁者の方々や職員の心を癒やす存在となりました。

左側：小沢道路株式会社 代表取締役 小澤勲氏

小沢道路株式会社から寄附（企業版ふるさと納税）がありました

11月29日に、小沢道路株式会社から企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました(4年連続)。

いただいた寄附金は、地域の活性化が図られるよう活用を検討させていただきます。

○**法人名**:小沢道路株式会社
○**所在地**：茨城県古河市女沼284-8
○**寄附金額**：200万円

会社ホームページ

株式会社ヤクルト本社茨城工場から寄附がありました

11月29日に、株式会社ヤクルト本社茨城工場から50,000円のご寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、地域振興のために有効活用させていただきます。

株式会社ヤマトから寄附（企業版ふるさと納税）がありました

11月29日に、株式会社ヤマトから企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、地域の活性化が図られるよう活用を検討させていただきます。

○**法人名**：株式会社ヤマト

会社ホームページ

株式会社サンオーコミュニケーションズから寄附（企業版ふるさと納税）がありました

12月6日に、株式会社サンオーコミュニケーションズから企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、『進化する五霞へ！ 挑戦と革新で元気になるまちづくり事業』へ活用させていただきます。

○**法人名**：株式会社サンオーコミュニケーションズ
○**所在地**：古河市中央町二丁目3番50号 古河コアビル

会社ホームページ

子育て支援情報

児童館 こどものひろば

GOKA_JIDOUKAN
インスタグラム
はじめました

南児童館　☎(84)3456

2月の行事予定

- バレンタイン工作　12日(水)
- にこにこ広場　14日(金)
- ドッジボールをしよう　18日(火)
- 折り紙であそぼう　21日(金)
- にこにこ広場・避難訓練　28日(金)

西児童館　☎(84)2321

2月の行事予定

- 節分の豆まき　3日(月)
- ちびっこ広場・HAPPYママ'sCAFÉ　7日(金)
- なわとびをしよう　13日(木)
- HAPPYママ'sCAFÉ　19日(水)
- ちびっこ広場　21日(金)
- ぴよぴよ広場・避難訓練　25日(火)
- ハッピークラフト　26日(水)

～南児童館「小物入れ作り」～

かわいい形をした木の小物入れにお絵かきをしました。

お友だちと一緒に大好きなぬいぐるみの絵やごかりんなど、入れ物全体に大きく描けてとても上手です。その絵にキラキラシールを貼るとさらに華やかに。

完成した入れ物をお友だちやママに見せてとてもうれしそうな表情が可愛らしかったです。

12月は小物入れ作りや、しゃもじでサンタクロース作りなど、子どもたちの大好きな工作を楽しみました。

～西児童館「寒さを吹き飛ばそう!」～

12月13日「ドッジビーをしよう」が開催され、元気いっぱいの小学生たちが参加してくれました。

ルールはドッジボールと同じですが、投げ方によっては予測しないような方向に飛んでいくフリスビー。みんな「わー!」とびっくりしながら逃げ回り、館内に賑やかな声が響いていました。慣れてくると上手にキャッチもできて、とても嬉しそうな子どもたちでした。

体を動かしていると寒かったことも忘れてしまいますね。冬の寒さもみんなで吹き飛ばして、元気に過ごしましょう!

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日

月～土曜日：午後６時～午後11時
日・祝：午前９時～午後４時 ※第３日曜日：休診日

日	月	火	水	木	金	土
						2/1 西
2 赤	3 西	4 西	5 西	6 西	7 赤	8 西
9 友	10 西	11 古	12 西	13 西	14 赤	15 西
16 休診	17 西	18 古	19 西	20 西	21 赤	22 西
23 友	24 西	25 古	26 西	27 西	28 赤	

西：茨城西南医療センター病院（境町）　☎(87)8111
赤：古河赤十字病院（古河市）　☎(23)7111
友：友愛記念病院（古河市）　☎(97)3000
古：古河総合病院（古河市）　☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

小児二次救急輪番についての詳細は、ホームページをご覧ください。

◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。

◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000
または☎050(5445)2856

ごかのお知らせ

No.593

役場の代表電話は☎(84)1111です

おしらせ

マイナンバーカードの保険証利用と資格確認書

令和6年12月2日以降、健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、マイナ保険証に切り替えがまだお済みでない方も、申請不要で送付される資格確認書で保険診療を受けられますのでご安心ください。

後期高齢者医療保険に加入しているすべての方と、国民健康保険に加入し、次に該当する方には7月に資格確認書を送付します。

○マイナ保険証をお持ちでない方

○マイナ保険証での受診が困難な方（ご高齢の方、障害をお持ちの方など）※申請が必要

○お問い合わせ

町民税務課　町民G

☎(84)1965（直通）

医療機関でおこなう乳がん・子宮頸がん検診

令和7年度に医療機関でおこなう乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、次のとおり健康福祉課へお申し込みください。

【乳がん検診】

○対象者　30歳以上の女性

○検査方法　超音波検査またはマンモグラフィ検査

【子宮頸がん検診】

○対象者　20歳以上の女性

○検査方法　子宮頸部の細胞診

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

○予約受付日時

・2月12日㈬～2月14日㈮

各日午前9時～午後5時まで

・電話または健康福祉課⑤番窓口へお申し込みください。

※申込者数が定員を上回った場合は、抽選とします。抽選の結果は、通知の発送をもってお知らせします。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課　健康支援室

☎(84)0006（直通）

令和7年度版五霞町ごみ収集カレンダーの発行

令和7年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、組合非加入者への郵送での配布をとりやめ、役場、中央公民館などの町公共施設での配布とさせていただきます。また、町公式ホームページへも掲載しますので、ご利用ください。

なお、令和6年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、令和7年3月31日㈪までご使用いただき、使用後は紙類として毎月第2火曜日に新聞紙と一緒にごみ集積所へ出してください。

※ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課　くらし環境G

☎(84)3618（直通）

令和6年度赤十字社ご寄附ご協力へのお礼

みなさまからお預かりしたご寄附は、日本赤十字社茨城県支部をつうじ、国内だけでなく、世界の人道危機から「いのちと健康、尊厳を守るため」のさまざまな活動に使われます。

引き続きご協力をお願いします。

法人・団体からのご寄附　＊1月20日時点	
五霞町建設業協会	50,000円
一般財団法人　五霞工業クラブ	50,000円
株式会社　坂田測量設計事務所	10,000円

日本赤十字社
茨城県支部

○お問い合わせ

健康福祉課　社会福祉G

☎(84)0006（直通）

「さくらねこ」ご存じですか？

町では、飼い主のいない猫による生活環境の被害が発生しないよう、猫の適正管理をはかり、快適な生活環境の保持増進に寄与することを目的とし、地域住民のみなさんやボランティアの方と協力をして地域猫活動をおこなっています。

また、公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、住民、ボランティアと協力しTNR事業をおこなっています。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap＜捕獲＞し、Neuter＜不妊去勢手術をおこない、Return＜元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

無料不妊手術チケットを利用したい方は生活安全課までお問い合わせください。

※手術については無料ですが、抗生物質代や手術前の診断で猫が怪我や病気に罹っており治療が必要な場合は、別途費用負担が発生します。

※現在ボランティアの方が地域猫活動を実施しており猫の目撃が多い場所の近隣の住民の方に、捕獲器の設置等の依頼に伺っています。活動へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

○猫は屋内で飼育しましょう

ふん尿やいたずらでトラブルになることがありますので、屋内で飼育しましょう。

○動物の遺棄・虐待は犯罪です

殺傷した場合は法律により5年以下の懲役または500万円以下の罰金、遺棄・虐待した場合は1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

※県や町では、野良猫の捕獲は実施していません。

○お問い合わせ

生活安全課　くらし環境G
☎(84)3618（直通）

こちらから
ご確認ください

処理困難物の有料回収と衣類（資源ごみ）の無料回収

【処理困難物】

○日時　2月23日㈰
午前9時～午前11時

○回収方法

①保健センターへ直接搬入
②戸別回収（先着15名）

※どちらも事前に申込が必要ですのでご注意ください。

○申込受付期間

2月10日㈪～2月17日㈪
午前8時30分～午後5時
（役場閉庁日を除く）

○申込方法

電話または役場窓口

【衣類の回収】

○日時　2月23日㈰
午前9時～午前11時

○実施場所　保健センター

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

※申込不要

○申し込み・お問い合わせ

生活安全課　くらし環境G
☎(84)3618（直通）

詳しくはこちらから
ご確認ください

パブリックコメントを実施しています

現在、町ではまちづくりの指針となる「第6次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画」の策定を進めています。計画の内容に関し、みなさまの意見を募集します。

○募集期限　2月20日㈭まで

○閲覧場所　役場1階まちづくり戦略課窓口・中央公民館図書室・町公式ホームページ

※提出方法については、町公式ホームページでご確認ください。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課　政策G
☎(84)1111（内線212）

相談

消費生活相談

消費生活相談は消費生活に関する問題などを相談する窓口です。相談は無料で事前予約の必要はありません。相談内容は厳守しますのでご活用ください。

○日時・場所（五霞町）
2月6日㈭・2月20日㈭
午前9時～午後4時30分
（正午～午後1時を除く）
役場1階　小会議室

○日時・場所（境町）
毎週水曜日（祝日は除く）
午前9時～午後4時30分
（正午～午後1時を除く）
境町社会福祉協議会

○お問い合わせ

生活安全課　くらし環境G
☎(84)3618（直通）

詳しくはこちらから
ご確認ください

こども・おとな ふくし心配ごと相談

障がいやひきこもり、お子さんの発達に関することの他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。（2月は火曜日が祝日のため、水曜日に開催します。）

詳しくはこちらからご確認ください

○日時　2月12日㈬
午後2時30分～午後4時
○場所　役場1階　小会議室
○お問い合わせ
健康福祉課　社会福祉G
☎(84)0006(直通)

家計あんしん無料相談会

生活や家計のやりくり、経済的な困りごと等の相談に応じます。相談内容は個人情報として秘密厳守いたします。

○日時　2月13日㈭
午前10時～午後2時
○場所　茨城県筑西県税事務所
境支所2階中会議室
（境町長井戸320）
○相談員　家計改善支援員
ファイナンシャルプランナー
○内容　借金の返済、各種料金の滞納、家計の分析、見直し
○申し込み・お問い合わせ
認定NPO法人　茨城NPOセンター・コモンズ
☎029（300）4570
※平日午前9時～午後5時

募集

境町立学校給食センター調理員募集

五霞町では、令和4年4月1日から学校給食の調理および配送業務等を境町に委託し、学校給食を提供しています。

それに伴い、境町立学校給食センターにおいて調理員の募集をします。

○採用区分
会計年度任用職員
○職種
学校給食調理員
○勤務場所
境町立学校給食センター
（境町伏木1278-7）
○資格等
不問
○勤務時間
月曜日～金曜日
午前8時15分～午後4時15分
○報酬額
時給1，005円以上
○申し込み・お問い合わせ
境町役場　総務課
☎(81)1300
※受付時間　午前8時30分～午後5時15分
（平日の昼休み時間および土日祝日を除く）

掲示板

心の悩みをまずは相談してみませんか？

3月は自殺対策基本法により、自殺対策強化月間に定められています。古河保健所では保健師等の専門職が平日午前8時30分から午後5時まで相談を受け付けています。情報提供や医療機関の紹介をおこなうほか、必要に応じて左記の医師による精神保健相談に繋いでいます。

○精神保健相談
心の病、うつ、自殺念慮、アルコール問題や思春期などの精神保健相談に、精神科医師が応じます。事前予約制です。
○日時
3月7日㈮午後1時30分から
3月19日㈬午後2時から
○場所　古河保健所
（古河市北町6-22）
○申し込み・お問い合わせ
古河保健所
☎(32)3068

令和6年度（後期）障がい者就職面接会

仕事をお探しの障がいをお持ちの方へお知らせします。

障がい者就職面接会を開催しますので、就職や転職を検討している方のご参加をお待ちしています。

○日時　2月14日㈮
午後1時～午後3時30分
○場所　ダイヤモンドホール
（筑西市玉戸1053-4）
○申し込み・お問い合わせ
ハローワーク古河
☎(32)0461（直通）

子ども家庭センター「八っこ（はち）」

おうちで赤ちゃんと二人きりでいる時、どうふれあったらいいか分からない・・そんなママさんも多いのではないでしょうか。今回は1歳未満の乳児対象の「ぴよぴよ広場」でやっている親子ふれあい遊びを、いくつか紹介したいと思います。

◆1～3か月◆

【のびのびマッサージ】

①お子さんを仰向けに寝かせます。

②声をかけながら肩・腰・つま先まで上から下へ何度もやさしくさすります。

【足の裏もみもみ・お膝曲げ伸ばし】

①お子さんの足首を左手で支え、指の腹を使って足の裏を刺激します。足の親指から小指に向かって押していきましょう。

②お子さんの両足を両手で持ち、太ももがおなかにつくようにゆっくりと膝を曲げ、しばらくしてから伸ばします。

◆4～7か月◆

【おなかガタンゴトン】

①おなかの上にお子さんを座らせ、お子さんの脇の下を両手で支えます。

②声をかけながらお子さんの体を横に傾けて戻しましょう。左右でおこないます。

◆8～11か月◆

【電話もしもし】

①お子さんの体を電話に見立てて「ピポパポ！」胸やおなかを人差し指でやさしく押します。

②お子さんの胸に耳を当てて「もしもし～」と話します。慣れてきたらお子さんの足の裏や手のひらでもおこないましょう。

【引っ張りっこよいしょ】

①お子さんと向かい合って座ります。（大人は正座をします）

②お子さんの足の裏を大人の膝に当てます。お子さんの腕を握り、軽く引いたりゆるめたりを繰り返します。

○愛着関係を築くポイントはアイコンタクト！

向き合ってふれあい遊びをする時は、常にお子さんと目を合わせて、笑顔で取り組みましょう。愛着関係の形成によりお子さんは安心して楽しめます。親子時間はふれあい遊びで過ごすのはいかがですか？

※「ぴよぴよ広場」毎月第4火曜日開催（都合により変更になる場合があります）

児童館ホームページ

児童館インスタグラム

○お問い合わせ

ごか西児童館　☎(84)2321

デジタル推進トピックス Vol.8

役場からの通知が電子で受け取れる！！

町では、国の交付金を活用し「スマートポスト」スマートフォンアプリを導入しました！！

このアプリは、スマートフォンとマイナンバーカードを活用し、個人宛にプッシュ通知ができるものです。メールなどと違って個人情報が含まれるものを第三者に閲覧されることなく個人受信が可能です。

災害時には「スマートポスト」にて、安否情報などを迅速かつ適切に把握をすることで、状況に応じた対応ができます。実際に令和6年11月24日におこなわれた防災訓練でも試行的に実施しました。今後、町ではこの「スマートポスト」を広く普及させるために、スマートフォン教室などを開催していく予定となっています。

○登録に必要なもの

・スマートフォン
　※対応していない機種もあります。
・マイナンバーカード
・マイナンバーカードの暗証番号（6桁から16桁）

町公式ホームページ

○お問い合わせ　まちづくり戦略課　デジタル推進室　☎(84)1111（内線214）

ふれあい祭りに出店しました！

シン・いばらきメシ総選挙2024でグランプリを受賞した「シン・茨城あげそば」を道の駅ごかの職員の方と一緒に五霞ふれあい祭りで販売しました！当日は販売開始から長蛇の列となり、2時間半で完売となりました。多くのお客様に召し上がっていただくことができ「美味しかったよ！」というお声が、とても嬉しかったです。

地域活性化起業人活動報告

五霞町地域活性化起業人第1号
大澤　真理子さん
㈱ＡＢＣ Cooking Studioより出向

メディア等で取り上げていただきました！

今回のグランプリ受賞後、地上波をはじめBSやケーブルテレビなど多くのメディアの方に、取材をいただきました。今後は、首都圏向けのPRにも力をいれて五霞町をPRしていきます！応援よろしくお願いします！

読者アンケート

今月のプレゼント

いばらきデザインセレクション
グラフィック・パッケージ部門　受賞
田舎はちみつあかぼっけ
【田舎はちみつスティック】　3名様
（種類はランダム）

アンケート内容変更

2/21まで

Q1　広報ごか「ごかのお知らせ」ページは見やすいですか
Q2　広報ごかの改善ポイントを教えてください
Q3　広報ごかで楽しみにしているページはなんですか

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。またご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、
町公式ホームページから応募。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課　広報戦略G
☎(84)1111（内線214）

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。
※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2025年 2月 お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 節分の豆まき (西児童館) 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	4 ヨガ教室 (ふれあいセンター) 缶　類	5 可燃ごみ	6 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	7 ちびっこ広場 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) 可燃ごみ	8 【予約制】 マイナンバーカード 申請・交付 (午前9時から正午 役場①窓口)
9	10 可燃ごみ	11 建国記念の日 紙　類	12 バレンタイン工作 (南児童館) こども・おとなふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) 可燃ごみ	13 なわとびをしよう (西児童館) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃性粗大ごみ	14 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	15
16 県民交通災害共 済休日申込受付 (中央公民館)	17 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	18 ドッジボールをしよう (南児童館) 缶　類	19 離乳食教室 (保健センター) HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) 可燃ごみ	20 すくすく相談 (保健センター) 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	21 折り紙であそぼう (南児童館) ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	22 五霞町歴史文化 シンポジウム (中央公民館)
23 天皇誕生日 処理困難物有料回収・ 衣類無料回収 (保健センター) 【予約制】 マイナンバーカード 申請・交付 (午前9時から正午 役場①窓口)	24 振替休日 可燃ごみ	25 ぴよぴよ広場・ 避難訓練 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	26 よちよち相談 (保健センター) ハッピークラフト (西児童館) 可燃ごみ	27 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃ごみ	28 にこにこ広場 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページから

アプリの特典情報なども発信していきます。

2月の納税

▶納期限… 2月28日㈮まで

国民健康保険税	8期	税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	8期	税務G	☎(84)1966

町公式ホームページ

人口と世帯
1月1日現在
住民基本台帳から

総人口　7,933人(405人)　男　4,095人(268人)　世帯数　3,449世帯(302世帯)
前月比 - 6人 (+4人)　女　3,838人(137人)　( )内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当☎(84)1111(内線214) ✉kikaku@town.goka.lg.jp